

広島市開発登録簿調書

登録番号 伯H9-8

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令伯土 第 9 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 10 年 3 月 27 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	安芸郡府中町大須四丁目2番10号						
		氏 名	株式会社丸食 代表取締役 三ヶ原 未彦						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市佐伯区五日市町大字上河内695番地の5						
		氏 名	有限会社 ヒムラ建設						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
		承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市八幡一丁目941-2, 941-3, 943-2, 939-14			可			
			939-1の一部, 939-2の一部, 947の一部, 949-2の一部						
開 発 面 積		2,152.30 m ²							
予定建築物の用途		分譲住宅							
宅地区画および戸数		8戸							
区域および 地 域 等		区 域	(市街化区域)市街化調整区域						
	地域・地区								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	平成 許可の日 年 10月以内 日		備 考					
	完 了	平成 着手の日 年 180日以内 日							
工 事 完 了	検 査	広 告 第 516 号平成 10 年 9 月 2 日							
	公 告	広島市告示第 369 号平成 10 年 9 月 2 日							